

教育庁都立学校教育部高等学校教育課 会計年度任用職員
(就学支援金申請認定支援員（産育休代替非常勤職員）） 募集要項

項 目	内 容
職名	就学支援金申請認定支援員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※ 職員の妊娠出産休暇・育児休業期間の延長や短縮により、当初の任用期間を変更することがあります。 ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	教育庁都立学校教育部高等学校教育課 (東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 都庁第二本庁舎 1 5 階)
職務内容	高等学校等就学支援金申請認定事務等 ア 学校との連絡調整（確認、再提出依頼等） イ 申請に対する審査 ウ 学校・保護者等からの制度の問合せ対応 エ 奨学のための給付金等就学支援事業に関すること オ その他、所管する事務の補助
採用予定人数	1 名
応募資格・ 求められる能力	以下の要件を全て満たす者 ア 協調的かつ意欲的に業務に取り組むことができる者 イ 誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる者 ウ ワード・エクセルを利用した文書作成、表作成、システム操作等のパソコンを使用する業務が支障なくできる者 エ 電話対応、接客及び経理等の事務の経験を有する者 オ 職務上知り得た個人情報等の秘密を守れる者（退職後を含む。）
勤務日数	月 1 6 日
勤務時間	9 時 0 0 分から 1 7 時 4 5 分まで（常勤職員の例に準じて変更可） 所定勤務時間を超える勤務：無し（ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。）
休憩時間	1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで（常勤職員の例に準じて変更可）
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間（※）、出産支援休暇（※）、育児参加休暇（※）、夏季休暇（※）、災害休暇 (無給) 生理休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間（※）、子どもの看護等休暇（※）、短期の介護休暇（※）、介護休暇(※)、介護時間(※)、育児休業(※)、部分休

	業(※)、子育て部分休暇(※) ※ 一定の要件を満たす場合
報酬額	月額 201,600円 通勤手当相当額を別途支給(上限150,000円/月) ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)の定めるところにより、それぞれの保険に加入します。
応募方法	1 提出書類 「会計年度任用職員申込書」を以下の「申込み・問合せ先」宛てに郵送してください。 ※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。 ※ 応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。 2 申込期限 令和7年10月31日(金曜日)(必着)
選考方法・日程	1 第一次選考 書類選考 第一次選考の結果は、令和7年11月10日(月曜日)頃に応募者全員に郵送で通知する予定です。 2 第二次選考 面接 第一次選考合格者の面接は、令和7年11月18日(火曜日)頃を実施する予定です。 第二次選考の結果は、同年11月25日(火曜日)頃に受験者全員に郵送で通知する予定です。
申込み・問合せ先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課 経理担当 電話：03-5320-7862